東京都港区新橋五丁目11番3号 住友軽金属工業株式会社 代表取締役 山内重德

## 中間配当に関するお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成24年11月8日開催の当社取締役会において決議いたしました 第69期(平成24年4月1日~平成25年3月31日まで)中間配当について、 下記のとおりお知らせいたします。

敬具

記

平成24年9月30日現在の株主名簿に記載された株主または登録株式質権 者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

1. 中間配当金 1株につき1円50銭

2. 効力発生日(支払開始日) 平成24年12月7日(金)

以上

## 中間配当金のお支払いについて

「中間配当金領収証」(銀行等口座振込をご指定の方には「配当金のお振込先につ いて」)は、来たる12月6日に、お届出ご住所あてにお送りする予定です。

株主名簿管理人 (連絡先) 〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10

三井住友信託銀行株式会社

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

0120-176-417

<※平成25年1月より連絡先が変更となります。>

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

**60120-782-031**